

## 第5回ユニバーサルスポーツ交流大会 ～みんなでスポーツを楽しもう～

▼問合せ 播磨町障害児・者スポーツ振興協議会事務局  
(福祉グループ内) ☎079 (435) 2361

子どもから大人まで、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じて地域交流を図るユニバーサルスポーツ交流会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 3月26日(日) 午前10時～正午  
▼場所 総合体育館  
▼費用 無料  
▼持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物、着替え

### 10:00～ はりま☆土器ドキ☆ダンス

いせきくん、やよいちゃんと一緒に、皆で楽しく踊りましょう。



### 10:20～ シッティングバレー体験

パラリンピック公式種目であるシッティングバレーについて、兵庫県で活躍しているチーム「兵庫LSC」の皆さんに紹介してもらいます。体験参加もできます。



### 11:00～ 各種スポーツ体験

シッティングバレー、フロアホッケー、フライングディスク(フリスビー)、スラックライン(綱渡り)などいろいろなスポーツを体験しよう。



播磨町障害児・者スポーツ振興協議会は、障がい児・者がスポーツを身近な地域で容易に楽しめるような機会の確保やスポーツ指導者、ボランティアの確保などさまざまな方策について協議を行い、障がい児・者のスポーツに関する普及・啓発を行っています。また、障がいの有無に関わらず、スポーツを通じて地域交流を図るため、誰でも参加できるユニバーサルスポーツ交流大会を開催しています。

▶問合せ 播磨町障害児・者スポーツ振興協議会事務局(福祉グループ内) ☎079 (435) 2361

## 生活支援サポーター養成研修受講者募集

▶申込み・問合せ 播磨町社会福祉協議会 ☎079 (435) 1712

「高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい」そんな思いを支え合うサポーターになりませんか。研修修了後の活動先として①シルバー人材センターへ登録し会員として従事②社会福祉協議会くらしサポート事業の提供会員として有償活動③ボランティアとして既存グループへの参加や、新規グループの立上げなど④介護保険事業所で総合事業の家事援助ヘルパーとして従事があります。

※研修修了は事業者による雇用を保障するものではありません。

▶開催日 3月8日(水)～10日(金)(全3日間) ▶場所 福祉しあわせセンター3階 ▶定員 先着30人

日時	内容・講師
3月8日(水) 9:30～16:10	1. 介護予防・日常生活支援総合事業について・障害者福祉について 保険年金グループ、福祉グループ
	2. 介護予防・生活支援サポーターの基本理解 西原かおり(兵庫大学 健康科学部)
	3. 高齢者の心とからだ 柳美穂(訪問看護リハビリステーションゆあライブ)
	4. 高齢者等の尊厳の保持 富田久代(富田久代社会福祉士事務所)
3月9日(木) 9:30～15:30	5. より良い関係をつくるコミュニケーション方法 稲松由佳(心理スペース「ぼればれ」)
	6. 高齢者等の自立支援 川江紀子(作業療法士)
3月10日(金) 9:30～15:00	7. 認知症の理解を深める 梅谷公子(グループホームにしむら)
	8. 地域包括ケアと地域連携 梅谷公子(グループホームにしむら)
	9. 支援における安全の確保と先輩ヘルパーからのアドバイス 寺田精子(ヘルパーステーションにいな)
修了証授与・今後の活動について	

## 忘れていませんか原付などの廃車手続き

軽自動車税は毎年、4月1日現在で軽自動車などを所有する人にかかります。

このため、他の人に譲り渡したり盗難に遭ったりした場合でも、4月1日までに届け出なければ、平成29年度の軽自動車税がかかることになります。

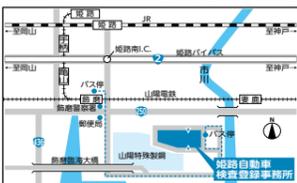
また、所有者が亡くなった場合でも名義は変わっていないので、届け出をしてください。

※平成29年度軽自動車税の納期限は5月31日(水)です。

▼届け出・問合せ  
原動機付自転車・小型特殊自動車は、税務グループへ  
☎079(435)0358

軽三輪・軽四輪は、軽自動車検査協会兵庫事務所姫路支所  
☎050(3816)1848

軽二輪・二輪の小型自動車は、姫路自動車検査登録事務所  
☎050(540)2067



## 3月1日(水)から 臨時福祉給付金(経済対策分)の受付を開始します

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

●申請方法についてのお問い合わせ  
福祉グループ ☎079 (435) 2362、2361  
厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570 (037) 192

**本人確認書類**  
健康保険証、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなどの写し  
※マイナンバー通知カードは本人確認書類にはなりません。

**指定した口座が確認できる書類**  
金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し  
※ただし、昨年度も播磨町から支給された受給対象者で、今年度も同じ金融機関口座への振込を希望される場合は、指定した口座が確認できる書類(写し)は必要ありません。

**原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(トラクター・コンバインなど)の手続き**

届出に必要なもの

新規購入	登録	1.販売証明書、廃車証明書、譲渡証明書など 2.本人確認ができるもの ※住所を確認できるものが必要な場合もあります。
住所変更	町外から転入	名義変更
譲り受ける	町外の人から	
	町内の人から	1.ナンバープレート(そのまま使用の場合は不要) 2.登録票(無くても可) 3.廃車証明書、譲渡証明書など 4.本人確認ができるもの
譲渡する	町内の人に	廃車
	町外の人に	
処分する・使用不能・盗まれた		1.ナンバープレート 2.登録票(無くても可) 3.本人確認ができるもの ※解体証明書が必要な場合もあります。 ※盗難の場合、警察の受理番号・届出日・届出警察署名
住所変更	町外に転出	→ 手続きは不要です。
	町内に転居	